

公害・環境問題への政治経済学的アプローチ

——都留重人教授の業績をどう引き継ぐか——

寺 西 俊 一

故都留重人教授は、各種の公害・環境問題の解決をめざす政治経済学的アプローチを提示し、当該分野におけるパイオニアの役割を果たしてきた。本稿は、同教授による関係業績をどのように引き継いでいくべきかについて、若干の考察を行うものである。この考察を通じて、同教授による「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」が、(1)具体的な現実の直視とそこからの理論化、(2)幅広い歴史的な視野と教訓の重視、(3)学際的協力による共同調査研究の重視、(4)国際的な視野と国内外での研究者・専門家・市民相互間での情報交流の重視、という4つの志向性を特徴とし、経済理論的には、(5)「素材面」と「体制面」との区別と統一という独特な方法論的視点への立脚、(6)人間福祉の質的充実をめざす課題の提起、(7)公害・環境にかかわる「権利」「責任」「費用負担」をめぐる法経済学的課題の提起、そして(8)問題解決の主体である被害者・市民の運動重視と新しい社会規範やライフスタイルの提唱、といった非常に多面的なパースペクティブを有するものであったことを明らかにしている。

JEL Classification Codes: B25, B52, Q53

1. はじめに——本稿の目的——

20世紀から21世紀の今日にかけて、きわめて深刻な事態として誰もが認識するようになってきた各種の公害被害や環境破壊をめぐる諸問題(以下、「公害・環境問題」と呼ぶ)は、依然として未解決なまま、世界共通の最重要検討課題となっている。本稿の目的は、こうした公害・環境問題の根本的な解決をめざす政治経済学的アプローチを逸早く提示し、パイオニアとしての指導的な役割を果たしてこられた故都留重人教授(以下、都留教授)による関係業績を改めて丁寧に読み返し、後世代のわれわれが同教授の一連の業績をどのように引き継いでいくべきかについて、若干の考察を試みることにある¹⁾。

2. 公害・環境問題に対する都留教授の関心

周知のように都留教授は、いまから6年前の2006年2月5日に他界され、93歳の生涯を閉じられた。同教授は、1942年にアメリカから日本に帰国され、戦後日本の経済的な復興過程に関与された30歳代半ばの頃から公害・環境問題の重要性に着目し、その後も一貫して強い

関心をもち続けてこられた。この点では、文字どおり、稀有な経済学者であったといっていよいでは、その都留教授が、戦後まもない時期から公害・環境問題に対して強い関心を寄せたのは何故だったのか。この点では、幾つかのエピソードや関係者の証言があるが、ここでは当の都留教授自身による言及を紹介しておくのが適切であろう。同教授は、『いくつもの岐路を回顧して』と題する自伝(都留2001)のなかで、この点について、次のように述べておられる。少し長くなるが、以下に引用しておく。

「私が公害問題と取り組むきっかけを与えたのは河上肇であった。旧制中学4年生のころすでに、私は河上の著作は『貧乏物語』をはじめとしていろいろ読んでいたが、どこで目に触れたのだったか記憶にないけれど、河上が東大の学生だったころ、足尾鉬毒事件にかんする救済演説会を聞いて着衣すべてをその場で寄附し、『毎日新聞』で『篤志の大学生』と報じられたという逸話から、私は、田中正造による足尾問題をめぐっての百折不撓の殉難について知ったのだった。この件が頭にあった私は、戦前在米中の1930年代に、TVA設置法が議会を通してテネシー河流域の総合管理の実を挙げつつあ

ったことに注目し、スケールは違うが、日本の足尾銅山と渡良瀬川流域には相似の問題があることに気付いていた。そこで戦後の1946年に逸早く『TVA 研究懇談会』の設立を提案し、それが縁ともなあって、私は政府の資源調査会の委員に任命されたのを機会に、同調査会による足尾銅山視察を提案し、それが実現したのだった。この旅行で私は多くの教訓を得た。」「そんなこともあったあと、1960年代初頭の滞米中に、ケンブリッジで催された都市問題シンポジウムで『技術革新と経済発展における都市の役割について』というテーマを与えられて一席の報告をしたとき、一口で言うところ『都市とは外部経済だ』という考え方で論文をまとめたのだったが、おのずから外部経済・外部不経済の問題が私の関心の的となり、その延長線上に公害研究という課題が頭をもたげたのである。そのあとの第一歩が、61年末帰国後に書いた論文『高度成長への反省』²⁾であり、その中で私は、『泥道を自動車スピードを出して突っ走れば、泥をはねる。スピードを出せば出すほど、はねる泥はひどい』という比喻を使って、公害問題への指向を明らかにした。」(都留 2001, 339-341 頁)

以上のような都留教授自身による言及から、われわれはまず、次のような諸点を確認することができる。第1には、戦前日本の著名な経済学者として知られる河上肇の諸著作に影響を受けたと述べられている点から推察されるように、同教授による公害・環境問題への関心の根底には、何よりも人々の「貧困」や「豊かさ」とかわる人間福祉(Human Well-being)のあり方を問う基本的な問題意識が横たわっていたことである。第2には、明治期の日本がその近代化へのプロセスのなかで経験した典型的な公害・環境問題である足尾鉍毒事件の歴史とその教訓が念頭に置かれていたことである。さらに第3には、アメリカのTVAにみられる河川流域の総合開発をめぐる評価や戦後日本の資源調査会との関わりという点から、経済発展(Economic Development)や自然資源管理(Natural Resource Management)のあり方をめぐる問題との接点が強く意識されていたことである。そして第4には、それらを、いわゆる市場経済の原

理と機構がもつ限界性が露呈される「外部経済」(external economies)や「外部不経済」(external diseconomies)をめぐる問題として捉えるという理論的視点に立っていたということである。後述するように、これらの諸点はいずれも、その後の都留教授による「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」の展開にみられる幾つかの重要な特徴と密接につながっていた。

3. 都留教授による主要な関係業績とその内容

かくして都留教授は、1960年代前半の早い時期から、公害・環境問題に関する本格的な論稿や著作等を次々と世に問うていくことになったが、それらのなかで、とくに重要だと思われるものに限って、主要な関係業績(単著および編著等)を年代順に列挙するならば、次のとおりである。

- ①都留重人(1964)「公害経済学への一試論」『経済研究』第15巻第4号。
- ②都留重人編(1968)『現代資本主義と公害』岩波書店。
- ③Tsuru, Shigeto ed.(1970)*Proceedings of International Symposium on Environmental Disruption*, Asahi Evening News, Tokyo.
- ④都留重人著(1972)『公害の政治経済学』岩波書店。
- ⑤都留重人編(1977)『世界の公害地図(上)(下)』岩波書店。
- ⑥都留重人著(1982)『環境教育—何が規範か』(岩波ブックレット)。
- ⑦Tsuru, Shigeto(1993)*Institutional Economics Revisited*, Cambridge University Press. (中村達也・永井進・渡会勝義訳(1999)『制度派経済学の再検討』岩波書店)。
- ⑧Tsuru, Shigeto(1999)*The Political Economy of the Environment: The Case of Japan*, The Athelone Press.

以下では、都留教授による上記の主要な関係業績について簡単なコメントをしておこう。

まず、文献①(都留 1964)は、都留教授が当時いよいよ深刻化の様相を呈しつつあった公害現象について真正面から取り上げた最初の学術

論文である。そこには、その後の都留教授による「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」の展開における基本的な出発点が凝縮的に示されている。それゆえ、以下では、この内容について少し詳しくみておくことにしたい。

同論文では、最初に公害現象の概念的な規定に関する吟味が行われ、次のような書き出しで始まっている。

「公害とは、public nuisance の訳とみられ、イギリスでは古くから法理の対象となってきたし、ドイツでは、これを Immission と称して、やや異なった立場から、法律的にとり上げてきている。」他方、「経済学には、古くから『外部不経済』や『社会的費用』の概念が存在し、特にこの後者の概念を使っての実態調査は、一部の学者(たとえば K. William Kapp)によって精力的にすすめられてきたが、『公害』概念は、上の2つの概念のいずれともちがう。『外部不経済』が経済計算の可能性を前提とした概念であるとすれば、『公害』はこれより広いし、また『社会的費用』が資源濫用や広告費重複などの現象を含む以上、『公害』はこれより狭い。まず、概念をできるだけ精密に規定する仕事がおこなわれなければならぬゆえである。」(都留 1975, 401-402 頁)

そして、都留教授自身は、次のような概念整理が必要だとしている。すなわち、「公害現象として普通列挙されるのは、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下などである。しかし厳密に言えば、これらは害そのものではなく、害につながるものの現象形態である。そして、これらの現象形態には、それを生みだす発生原因があるはずだ。そこで、公害問題を究明するための第一歩は、その(1)発生原因、(2)現象形態、(3)被害状況の三段階を、それぞれ具体的に明らかにし、相互間の因果関係やその因果関係の補強要因をはっきりさせることである。」(都留 1975, 403-404 頁)

ここで、われわれが留意すべき点の一つは、上記のような公害現象における「(1)発生原因、(2)現象形態、(3)被害状況の三段階」、および、そこにみられる「相互間の因果関係やその因果関係の補強要因」等を究明する仕事は、必ずしも経済学単独ないし固有の課題ではなく、また

実際にも、既成の経済学の理論や知見はほとんど役立たないということである。それゆえ、後述のように、都留教授自身はこの点から「学際的協力」(Interdisciplinary Cooperation)³⁾にもとづく共同調査研究を推進していくことの重要性を提起され、それを自らリードしていかれたのであった。

他方、都留教授は、経済学に固有の課題について触れ、「現在必要なことは、公害の現状とメカニズムを所与のものとして、その損失評価を客観的にこなうための方法論を案出すること」であるとし、「これは、いみじくも経済学的なテーマというべきであろう。」(都留 1975, 413 頁)と述べている。そのうえで、「公害の損失評価」について、次のような問題提起を行っていた。「公害の損失は、しばしば直接的損失と間接的損失に分けられる。」その際、「発生原因を減らすための費用は、公害損失のなかに加えるべきではない。」「公害損失とは、どこまでも被害の評価に終始すべきであって、その評価をおこなったうえで、たとえばそれが 1000 億円と出たとすれば、この 1000 億円の損失を 500 億円にまで下げうるなら、100 億円の防除費用を使っても得である、といった種類の経済計算を可能にするための損失概念でなければならない。」(都留 1975, 443-414 頁)そして、過去に行われた「公害の損失評価」の有名な事例の一つとして、ピッツバーグ市に関する大気汚染被害の調査を取り上げ、そこでの「損失評価」の意義と限界について、以下のように指摘し、さらに「損失評価」をめぐる今後の課題を提起していた。

「これ(ピッツバーグ市の大気汚染被害額の調査。寺西補足)は、…『余分に必要とされた洗濯費およびクリーニング費』が大きな割合を占めていて、被害といっても、人体に関するものは全然計上されていない。概して今までの計算は、ピグーの『外部不経済』論にみられるように、市場機構で成立する価格にたよって計算しうるものだけを計上する、という傾きが強い。ところが公害による被害には、市場機構をとおしてはそのマイナスの程度を評価しえないものが多く、ここにまったく新しい方法論を要求しているといわねばならない。」「公害による損失

として数えられるものは、…建造物や作物などに対する物的被害、呼吸器疾患などの人体にたいする直接被害、自然の均衡破壊などの生活環境の損傷などであるが、ここで気のつく重要な点は、損失のなかに、福祉手段の損失と福祉そのものの損失とが交じりあっているということである。」「したがって、公害の損失評価にあたり、第一に認識すべきことは、マイナスとして考えられるものに、つぎの3種類の範疇があるという点であろう。(1)福祉そのものの減失で、相対比較をゆるさぬ絶対的なもの。(2)福祉そのものの減失であるが、復元が可能で、復元費用を推定しうるもの。(3)福祉手段の減失で、その損傷を貨幣価値であらわしうるもの。」

「公害による損失評価の第一段階は、まず(3)についての推計をおこなうことである。…続いては(2)の推計もなさるべきで、たとえ事実上復元がなされない場合でも、復元するとしたらいくらかかるかという形の計算をおこなう必要がある。(1)については、相対比較が不可能である以上、経済計算はできない。したがって、具体的な項目の列举方式を採用するよりほかない。」「いずれにせよ、公害経済学のつぎの課題は、たとえば四日市市のような事例を材料として、上記のような方法論を使って、公害損失の評価をおこなってみることである。これが、筆者としても、つぎの課題となる。」(都留 1975, 414-416 頁)

さて、以上に概要紹介したような最初の学術論文(文献①)を出発点にして、その後の1960年代後半以降、都留教授による一連の諸著作が次々と出版されていくことになった。それらのうち、文献④(都留 1972)、文献⑥(都留 1982)、文献⑦(Tsuru, Shigeto 1993)、文献⑧(Tsuru, Shigeto 1999)は単著であり、文献②(都留 1968)、文献③(Tsuru, Shigeto 1970)、文献⑤(都留 1977)は編著となっている。

まず、単著のほうから簡単にコメントしていくと、文献④は、すでに紹介した文献①のなかで端緒的に提起されていた幾つかの論点や課題について、さらに体系的な展開を試みたものとなっている。同書(都留 1972)は全9章からなるが、そのうち、「第1章 序説」「第2章 政治経済的接近」「第3章 生産の社会的性格括

大」は、都留教授の「政治経済学的アプローチ」における「素材面」と「体制面」の区別と統一という独特な方法論的視点がもつ積極的な意義を論じたものになっている。続く「第4章 市場的接近の限界」「第5章 GNP指標と公害問題」「第6章 市場的規範を超えて」は、現実の公害・環境問題において、いわゆる市場経済の原理と機構がいかなる点で限界を露呈させているかを明らかにし、それらの限界を乗り越えていくための制度的な課題や新たな規範的考え方について論じている。そして最後に、「第7章 公害の歴史から学ぶ」「第8章 公害対策の主な柱」「第9章 公害をめぐる南北問題」が付け加えられるという構成になっている。

この文献④は、都留教授による「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」における最も重要な理論的基礎を展開した主著の一つであり、今日、改めて読み返しても、多くの示唆を含む古典的名著になっているといえる。ただし、そこで展開されている都留教授独特の論理や主張の内容を理論的にフォローするのは必ずしも容易ではない。この点でいえば、文献⑥(都留 1982)が、同書の論理や主張(とくに新たな規範的考え方の部分)について、一般の読者向けに比較的分かりやすく解説したものとなっており、大いに参考となる。

さらに、英語で出版された文献⑦(Tsuru, Shigeto 1993)は、イタリアのラファエーレ・マッティオーリ講義をもとにしたものであり、都留教授による「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」のベースに横たわっている制度派経済学の理論的諸系譜について再評価を試みたものである。同じく英語で出版された文献⑧(Tsuru, Shigeto 1999)は、日本の戦前・戦後における公害・環境問題の歴史を概観し、21世紀を見据えた今後における公害・環境問題の課題と展望を示したものになっている。

他方、都留教授による編著の文献②(都留 1968)は、前述のように、同教授が自ら1963年7月に組織した学際的研究グループ(「公害研究委員会」)による最初の共同調査研究の成果として編集・出版されたものである。この文献②がとりわけ注目されるのは、当時の公害現象の具体的な実態把握(「被害」論)からまず出発し、

次いで、その原因はどこにあるかという「原因」論、そして、それらの「被害」論と「原因」論を踏まえたうえでの「責任」論の検討、という論理的な順序にもとづく議論が組み立てられていることである。また、それらに続いて、問題の解決のためにどのような対策が必要かという「対策」論、それにかかわる費用負担をどうするかという「費用」論、さらには「国民の意識と運動」という「主体」論までを網羅した体系的な理論構成が示されていることである。こうした理論構成は、今日の公害・環境問題にかかわる議論の展開においても基本的にそのまま踏襲されるべきものといえよう。もちろん、その際、今日の公害・環境問題の様相が当時に比してますます多様で複雑な広がりを見せているという現実をしっかりと受けとめることが必要である。今日の公害・環境問題では、公害被害から環境被害へと被害の態様と内容そのものがますます多様化しており、また、それらの被害と原因との因果関係もけって単純ではなく、そこには多くの媒介要因が入り込み、きわめて複雑な連関構造をとともなうものになっているからである。このため、今日では、そうした新たな現実を踏まえた「被害」論、「原因」論、「責任」論、「対策」論、「費用」論、「主体」論をどのように体系的に展開していくかが、新たな基本課題となっているのである⁴⁾。

続いて、文献③(Tsuru, Shigeto 1970)の編著は、1970年3月に都留教授が責任者となり、国際社会科学評議会主催によって開催した「環境破壊に関する国際シンポジウム」(東京シンポジウム)の会議録である。この東京シンポジウムには、カップ(K. W. Kapp)、レオンチェフ(W. Leontief)、ゴールドマン(M. I. Goldman)、サックス(J. L. Sax)、クネーゼ(A. V. Kneese)など、当時の名だたる世界的な社会学者たちが出席しており、同会議録は、彼らによる貴重な報告を収録したものとなっている。さらに、文献⑤(都留 1977)は、前述した学際的研究グループが実施した世界各地の公害問題に関する実態調査の報告を編集したものである。

なお、以上で触れた主要な諸著作の他に、都留教授が1971年7月に創刊した編集同人による季刊雑誌『公害研究』(岩波書店刊、1992年9

月刊の第22巻第1号からは『環境と公害』に改題)の誌上には、60件を超える時論的な論稿やエッセイ、座談会等での発言録などが掲載されている。それらを年次順に整理して示したものが、表1である。これらのなかにも、慧眼的で示唆に富む叙述や指摘が少なくない。

4. 都留教授の政治経済学的アプローチにみる特徴と意義

さて、前節3.で簡単に紹介したような都留教授の「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」に関する一連の関係業績を改めて読み返してみると、そこには、幾つかの重要な特徴が見出される。以下では、それらの特徴と意義について、順次、若干のコメントをしていきたい。

4.1 具体的な現実の直視とそこからの理論化

まず、都留教授の政治経済学的アプローチにみる第1の特徴は、公害・環境問題をめぐる具体的な現実を直視し、そこからの理論化を重視したのになっていることである。すでに触れたように、都留教授は、公害・環境問題がかつてマーシャル(A. Marshall)やピグー(A. C. Pigou)が提起した「外部経済」や「外部不経済」の概念と密接にかかわる問題であると捉えたが、同教授は、単にそれらの概念をそのまま適用して当該問題を解釈するというにとどまらなかった。むしろ同教授は、公害・環境問題の具体的な現実をしっかりと受けとめ、そこから経済理論における既成の概念の意義や限界を問い直し、さらに新たな展開をめざすことによって、「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」のための独自の理論体系を構築していくという方法的態度を重視していた。とくにこの点では、後出の表1で整理して示した文献8(1973)のなかで、都留教授が次のように発言していることに注意を喚起しておく必要がある。

「経済学の分野では、やはりここ数年来、従来の近代経済学の手法をそのまま環境破壊問題に適用して、いろんな展開をした例はたくさんあるわけです。たとえば、東京シンポジウムのときにレオンチェフが産業連関分析という、彼が開発した方法論のなかに、公害問題を取り入

表1. 『公害研究』・『環境と公害』誌上における都留重人教授の論稿等一覧

文献No	巻号	発行年月	論稿等タイトル	執筆者等
1	第1巻第1号	1971年7月	発刊の辞	都留重人
2	第1巻第1号	1971年7月	座談会：公害問題と学際的協力	都留重人(報告), 宇井純, 岡本雅美, 戒能通孝, 柴田徳衛, 清水誠, 庄司光, 華山謙, 宮本憲一
3	第1巻第2号	1971年10月	臨界工業用地造成の論理	都留重人
4	第1巻第4号	1972年4月	座談会：大阪空港騒音裁判をめぐる	木村保雄, 久保井一匡, 沢井裕, 都留重人, 庄司光, 宮本憲一
5	第1巻第4号	1972年4月	「国連人間環境会議」準備過程での問題点	都留重人
6	第2巻第2号	1972年10月	座談会：公害反対運動の収斂と拡散	都留重人, 橋本道夫, 宇井純
7	第2巻第2号	1972年10月	ストックホルム会議-海外論調	都留重人
8	第2巻第4号	1973年4月	座談会：公害問題の回顧と展望	都留重人, 戒能通孝, 庄司光, 柴田徳衛, 宮本憲一
9	第3巻第1号	1973年7月	PPPのねらいと問題点	都留重人
10	第4巻第1号	1974年7月	「原子力発電問題」特集にあたって	都留重人
11	第4巻第1号	1974年7月	座談会：原子力発電と公害	稲葉秀三, 星野芳郎, 都留重人
12	第4巻第2号	1974年10月	「開発と環境保全」特集にあたって	都留重人
13	第4巻第3号	1975年1月	国連コソコック会議	都留重人
14	第5巻第1号	1975年7月	座談会：世界の公害地域をめぐる -第一次世界環境調査団の報告	宮本憲一, 宇井純, 原田正純, 永井進, 岡野俊男, 塚谷恒雄, 華山謙, 唐木清志, 都留重人(司会)
15	第5巻第4号	1976年4月	国際環境保全科学会議での日本事情報告	都留重人
16	第6巻第1号	1976年7月	K.W.カップ博士を悼む	都留重人
17	第6巻第2号	1976年10月	自然保護と費用負担：総論	都留重人
18	第6巻第3号	1977年1月	OECDの「日本環境政策レビュー」	都留重人
19	第6巻第4号	1977年4月	再び「原子力発電問題」特集にあたって	都留重人
20	第7巻第3号	1978年1月	「局地財」供給に勇断を！	都留重人
21	第7巻第3号	1978年1月	大阪国際空港騒音公害訴訟における証言	都留重人
22	第8巻第1号	1978年7月	鹿児島県知事への手紙	都留重人
23	第8巻第2号	1978年10月	原子力発電の経済性	都留重人
24	第9巻第1号	1979年7月	棄民政策の責任	都留重人
25	第9巻第1号	1979年7月	座談会：「地方の時代」における開発と環境：東北を旅して	宮本憲一, 淡路剛久, 田尻宗昭, 柴田徳衛, 都留重人(司会)
26	第9巻第3号	1980年1月	座談会：大阪国際空港公害事件最高裁審理をめぐる	久保井一匡, 木村保男, 沢井裕, 滝井繁男, 宮本憲一, 山本剛夫, 都留重人(司会)
27	第9巻第4号	1980年4月	環境アセスメント法案, またも流産！	都留重人
28	第10巻第1号	1980年7月	座談会：後退する公害・環境行政への提言	木原啓吉, 淡路剛久, 四手井綱英, 柴田徳衛, 清水誠, 庄司光, 田尻宗昭, 塚谷恒雄, 宮本憲一, 都留重人(司会)
29	第10巻第3号	1981年1月	野生動植物保護に英断を！	都留重人
30	第11巻第2号	1981年10月	核廃絶を決意した医師集団	都留重人
31	第11巻第2号	1981年10月	座談会：大阪空港公害裁判最高裁判決にのぞむ：空港と住民の共存	久保井一匡, 滝井繁男, 西原道雄, 庄司光, 宮本憲一, 山本剛夫, 都留重人(司会)
32	第11巻第3号	1982年1月	環境保全の評価について	都留重人
33	第12巻第1号	1982年7月	座談会：環境行政と国際協力：その10年の歩み	大石武一, 木原啓吉, 都留重人
34	第12巻第2号	1982年10月	ベラウの軍事基地化に反対する	都留重人
35	第12巻第2号	1982年10月	ロンドン環境公聴会	都留重人
36	第13巻第4号	1984年4月	「緑のノーベル賞」について	都留重人
37	第14巻第1号	1984年7月	対談：沿岸域の総合管理は可能か	ブレアー・パウアー, 都留重人
38	第15巻第3号	1986年1月	離島めぐり洋上大学の提案	都留重人
39	第15巻第4号	1986年4月	華山謙君	都留重人
40	第16巻第3号	1987年1月	21世紀と環境	都留重人
41	第17巻第2号	1987年10月	環境問題と安全保障	都留重人
42	第18巻第3号	1989年1月	事後精査の重要性	都留重人
43	第19巻第3号	1990年1月	第9回日本環境会議基調挨拶	都留重人
44	第20巻第1号	1990年7月	公害と社会経済体制	都留重人

45	第20巻第1号	1990年7月	座談会：1970年東京シンポジウムを振り返って	都留重人，清水誠，柴田徳衛，木原啓吉，岡本雅美，宮本憲一(司会)
46	第20巻第2号	1990年10月	田尻宗昭氏追悼	都留重人
47	第20巻第3号	1991年1月	座談会：J. サックス論文「住みよい惑星の法：環境権を求めて」をめぐって	清水誠，秋山紀子，淡路剛久，四手井綱英，永井進，中村剛治郎，寺西俊一，都留重人(司会)
48	第21巻第4号	1992年4月	大義を活かす法のかじつけ	都留重人
49	第21巻第4号	1992年4月	緊急座談会：水俣病東京訴訟判決をめぐって	阿部泰隆，都留重人，原田正純，宮本憲一，淡路剛久(司会)
50	第22巻第1号	1992年9月	改題にあたって	都留重人
51	第22巻第1号	1992年9月	特別座談会：公害研究20年余の実績と新たな発展をめざして(1)	編集同人(都留重人，宮本憲一，柴田徳衛，清水誠，岡本雅美，永井進，四手井綱英，原田正純，淡路剛久，磯野弥生，秋山紀子，寺西俊一，保母武彦，木原啓吉(司会))
52	第22巻第2号	1992年12月	特別座談会：公害研究20年余の実績と新たな発展をめざして(2)	編集同人(寺西俊一，秋山紀子，柴田徳衛，宮本憲一，都留重人，四手井綱英，磯野弥生，木原啓吉(司会))
53	第22巻第4号	1993年4月	地球環境と南北問題	都留重人
54	第23巻第3号	1994年1月	特別座談会：環境保全と経済成長をめぐって	竹内啓，都留重人，宮本憲一，柴田徳衛，寺西俊一，保母武彦，永井進(司会)
55	第24巻第1号	1994年7月	座談会：いま日本農業を考える	小倉武一，坂本進一，原剛，荏開津典生，都留重人(司会)
56	第25巻第1号	1995年7月	情報公害	都留重人
57	第25巻第3号	1996年1月	日本の公害と環境問題——「戦後50年」を振り返って——	都留重人
58	第26巻第2号	1996年10月	国連本部移設の案	都留重人
59	第27巻第3号	1998年1月	“Sustainable development”再論	都留重人
60	第29巻第1号	1999年7月	ライフ・スタイルを見直す	都留重人
61	第29巻第4号	2000年4月	座談会：自然保護行政はどうあるべきか	淡路剛久，磯崎博司，井上真，木原啓吉，四手井綱英，都留重人，羽山伸一(司会)
62	第30巻第1号	2000年7月	核密約をめぐる愚民政策について	都留重人

れてやってみたとか，そのほか昔からある近代経済学的手法を適用して答えを簡単に出すとかいった具合です。そのために，ここ3,4年来，経済学文献のなかには，この種のものは非常に多いですね。しかしそれでもやっぱり，どうも問題は解決しないんだという認識が，最近，ようやく出てきていることも事実であって，政治経済学的接近といえますか，あるいは学際的接近というか，そういうものが必要だということから，従来の方法論そのものを，今度はもう少し根本的に考え直さなければいけないといわれるようになっていきますね。」(文献8, 57頁)

都留教授による上記の発言は，公害・環境問題をめぐる現実に既成の概念や理論体系をそのまま当てはめて一定の答えを出すといった，いわば「応用経済学的アプローチ」がもつ安易性や限界性を厳しく戒めたものである。この点は，きわめて重要な指摘だといえる。実際，都留教授自身も，こと公害・環境問題に関するかぎり，そうした「応用経済学的アプローチ」で事足りりとするのではなく，実に数多くの現場に自ら足を運び，具体的な現実を直視するという姿勢

を貫かれた。前出の自伝(都留2001)のなかでは，以下のように回顧されている。

「公害研究委員会は，学際的研究グループとして設立以来，公害現場での直接の調査活動を重要視した。…対象地としては，早速1964年6月に第1回の視察調査をした『公害のデパート』とまで言われた四日市をはじめとして，…三島・沼津・清水地区。…水俣。…大阪空港とその騒音被害地域。鹿児島県志布志湾の『環境アセスメント』不備の現場。…大規模開発計画が，結局は巨億の金を投じた上で画餅に帰した『むつ小川原』の現場。…二度にわたる世界環境調査への参加。」(都留2001, 341-342頁)

なお，都留教授の愛弟子の一人であり，生前の同教授と非常に親しい関係にあった伊東光晴教授の言によれば，そうした現場への調査を重視し，そこに自ら足を運ぶことを厭わなかったというのは，都留教授の研究のなかでは「例外」だったとのことである(伊東2010, 36頁)。この点では，おそらく学際的研究グループとしての「公害研究委員会」に参加していた柴田徳衛，宮本憲一，宇井純，田尻宗昭，原田正純な

ど、まさに現場主義の学際的共同研究メンバーたちから受けた影響が大きかったものと考えられる。

4.2 幅広い歴史的な視野と教訓の重視

第2の特徴は、公害・環境問題に関する幅広い歴史的な視野をもち、そこからの教訓を非常に重視したものになっていることである。この点は、前節3.で紹介した同教授の主著ともいえる文献④(都留 1972)の「序説」のなかで、ソ連、アメリカ、日本における代表的な公害事件がまず取り上げられ、それらの歴史的経緯が丁寧にフォローされていることに端的に示されている。また、同書の第7章では、1953年に当時の資源調査会の委員として現地調査をされた足尾鉾毒事件を念頭に置きながら、別子銅山と日立鉾山によって引き起こされた戦前の公害事件(当時は「鉾害事件」あるいは「煙害事件」と呼ばれていた)について、その経緯と対策の歴史が詳述されている。アメリカについても、ピッツバーグでの大気汚染問題とその対策の歴史、および、ニュージャージー州のレアリタン河の汚染問題とその対策の歴史などが取り上げられ、こうした歴史のなかから学びとるべき教訓について論じている。さらに、都留教授が晩年になって英語文献として出版した文献⑧(Tsuru, Shigeto 1999)においても、全9章のうち3章分が「Historical Analysis」に当てられ、戦前の足尾鉾毒事件、別子煙害事件、日立煙害事件、戦後の四日市公害事件、熊本水俣病事件、新潟水俣病事件、富山イタイタイ病事件などを取り上げている。さらには、森永ヒ素ミルク事件、カネミ油症事件、スモン病事件、土呂久鉾山公害事件、六価クロム事件など、食品公害、薬害問題、職業病問題等の歴史にも広く目配りがされている。

「歴史は未来への道標である」という重要な格言があるが、とりわけ都留教授の「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」にあっては、幅広い歴史的視野と的確な歴史認識を踏まえることが、まさに不可欠の前提要件になっていたといえるであろう。

4.3 「学際的協力」による共同調査研究の重視

第3の特徴として、次に挙げておくべき点は、公害・環境問題研究における「学際的協力」が重視されていたということである。実際、都留教授は、単にその重要性を提起しただけでなく、すでに触れたように、その組織化に自ら逸早く着手され、その後、長年にわたって学際的な共同調査研究をリードしてこられた(宮本(2006), 参照)。

1963年7月9日、当時、いよいよ深刻化しつつあった公害問題に関するユニークな学際的な研究グループ(「公害研究委員会」)を発足させているが、その事務局が置かれた(財)統計研究会には、同研究グループの発足に関する「会議報告」の議事録文書(現物はガリ版刷り3枚)が残されている。その1枚目には次のように記されている。「会議名 公害研究委員会(第1回)」「出席者名(50音順)委員長 都留重人、委員 小森武、柴田徳衛、庄司光、野口雄一郎、宮本憲一、幹事 今正一、渡辺精一」。また同議事録には、「法学関係者から更に1名追加の予定」との記載もある。この1名は、その後に加わった著名な法学者の戒能通孝(当時、都立大学教授。後に東京都公害研究所の初代所長などを務められた)であった(寺西(2009), 参照)。

この学際的な研究グループは、発足後ただちに、『公害に関する社会科学的、生態学的研究』『公害による損失評価とその補償および対策に関する研究』『公害対策についての責任と費用の分担に関する研究』『日本における公害と地域開発に関する研究』など、現場を重視した精力的な共同調査研究を推進し、すでに紹介したように、その最初の研究成果として、前出の文献②(都留 1968)を編集・出版している。

ここでは、1971年7月創刊の『公害研究』誌における「発刊の辞」として都留教授が自ら執筆した一文を引用し、公害・環境問題における「学際的協力」の意義ないし重要性について、改めて再確認しておこう。都留教授は、以下のように述べている。

「公害の問題は、あらゆる階層および集団にとっての挑戦課題をなしている。…研究者にとってそれが挑戦課題であるというのは、もちろん今に始まったことではないのだが、今日あら

ためてそれを指摘するには意味がある。一方において学術の各分野が、一世代前とは比較にならぬほど分化してしまい、研究者として他に抜きん出たための条件が研究課題のいっそうの細分化であるという事態であるのに対し、他方では、公害という現象が、その係りをますます広く学術の全分野に及ぼすようになったという事実、われわれは注目する必要があるのだ。」「そして、対策を論ぜずしては公害を論じえないとすれば、公害問題は、否応なしに学際的(インター・ディシプリナリー)取り組みを求めていると言わざるをえない。」「学際的というのは、専門を異にする研究者が、ただ一堂に会してそれぞれの専門知識を披露しあうということではないと思う。一つの主題をめぐる彼らが共同研究をする過程で、それぞれの専門家が自分の研究分野のフロンティアを積極的に押しひろげ、更には従来の慣習化した方法論に反省を加える努力をする用意があるのでなければ、学際的協力は実らないだろう。」「科学は、それ自体のひたむきな方向性をもっている。人間福祉へのその貢献は、科学にとっては一種の副産物でしかない。科学にはその他の副産物もある。人間福祉の立場から科学の役割をみなおすといういみじくも学際的な課題をも含めて、われわれはいっそうの精進を続けたいと考えている。」(表1の文献1, 1頁)

この一文に示されているように、都留教授の政治経済学的アプローチにおいては、「学際的協力」が各種の公害・環境問題の具体的解決のための不可欠な要請であるのみならず、より根本的には、人間福祉に貢献すべき科学の役割とそのあり方を問うという基本的な課題としても位置づけられていたといえる。

4.4 国際的な視野と国内外での研究者・専門家・市民相互間での情報交流の重視

第4の特徴は、早くから国際的な視野と国内外での研究者・専門家・市民相互間での情報交流が重視されていたことである。

まず、すでに触れたように、都留教授自らが責任者となって、1970年3月には国際社会科学評議会主催による「環境破壊に関する国際シンポジウム」が開催され、そこでは「環境権」

の確立の重要性を提唱した「東京宣言」が採択された。この宣言は、その後、1972年6月にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」にも無視できない影響を与えるものとなった⁵⁾。また、同シンポジウムの成果を受けて、都留教授は、翌1971年7月に編集同人による季刊雑誌として前出の『公害研究』誌を創刊しているが、同誌は、その後今日まで、すでに40年以上にわたって定期刊行が続けられ、国内外での研究者・専門家・市民相互間での情報交流のための媒体の一つとして重要な役割を果たしている⁶⁾。

さらには、都留教授を代表とする同誌の編集同人メンバーが中核となって、1979年6月に「日本環境会議」(Japan Environmental Council: JEC)という、一般市民にも開かれた、研究者・専門家による学際的研究にもとづく政策提言や情報交流のためのユニークなネットワーク型組織を発足させている。この「日本環境会議」も、今日まですでに30年を超える息の長い活動を続け(2012年3月現在、470名強の会員組織に発展)⁷⁾、国内外における環境政策のあり方に少なからぬ影響を及ぼしてきたことは特筆されてよい。この点も、都留教授の政治経済学的アプローチが生み出してきた重要な功績の一つである。

4.5 「素材面」と「体制面」との区別と統一という方法論的視点への立脚

さらに、第5の特徴として挙げられるのは、前述したような4つの志向性をベースにしながら、経済理論的には、「素材面」と「体制面」との区別と統一という、いわば「都留経済学」に独特な方法論的視点に立脚したアプローチが示されていることである。この点は、とくに都留教授の主著『公害の政治経済学』(都留1972)で示された重要な方法論上の特徴だとされている。だが、この意味するところについては、必ずしも分かりやすいとはいえない。この間、宮本(1989, 2007)、寺西(1991)、岡(2010)等で、この都留教授に独特な方法論的視点について、それぞれの解釈がなされてきたが、この意義は、次のように理解しておくのが妥当であろう。

まず、そもそも、「素材面」と「体制面」と

の区別と統一という表現の仕方は、都留教授に独特なものであって、もともとは古典派経済学の祖であるスミス(A. Smith)によって示された「使用価値」(value in use)と「交換価値」(value in exchange)の区別がその出発点である。その後、この理論的な区別は、マルクス(K. Marx)による近代の経済学批判体系を貫く基本的な方法論的視点にまで高められたが、そこでは、商品の「使用価値」と「交換価値」の区別と矛盾、さらには、社会の「生産力」と「生産関係」の区別と矛盾という形で論じられていたものであった。おそらく都留教授は、こうした理論的な経緯を十分に踏まえつつも、マルクスのいう「使用価値」や「生産力」にかかわると思われる側面を「素材面」、他方、「交換価値」や「生産関係」にかかわると思われる側面を「体制面」という独特の用語に置き換えて、「両者の区別と統一的把握」というオリジナルな方法論的視点を示そうとされたと考えられる。

では、都留教授が示した「素材面」と「体制面」との区別と統一という方法論的視点は、「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ」において、いかなる点で、とりわけ重要な意味をもっているといえるのだろうか。この点では、都留教授による最後の遺著となった『市場には心がない』(都留 2006)の付論(『環境整備』に関連しての社会科学上の方法論)のなかで、次のように明快に述べられていることを付記しておきたい。

「スミスを起点としたこの区別を、私はかねてから、政治経済学における方法論上の重要な概念として、“value in use”を「素材面」、 “value in exchange”を「体制面」という用語を使って役立ててきた。この両者を区別することが大事であるだけでなく、両者のあいだの矛盾、一方による他方の分断、そして両者総合の必要などがあることから、公害や環境問題の分析においては、この二元論が特に役立つというのが私の見解にはかならない。」(都留(2006), 158 頁)

なお、この点は、以下で述べる都留教授の政治経済学的アプローチにみる第 6、第 7、第 8 の特徴とも密接に関係している。それゆえ、次項以降のなかでも、この方法論的視点がもつ意義について改めて言及を行うことにしたい。

4.6 人間福祉の質的充実をめざす課題の提起

続いて、都留教授の政治経済学的アプローチにみる第 6 の特徴として、とりわけ重要なのは、その基底のところに、人間福祉(Human Well-being)の質的充実をめざすという課題が見据えられているということである。この点は、前節 2. で確認したように、もともと都留教授が早い時期から公害問題に関心を寄せたのは、河上肇の諸著作に影響を受けていたという事情と関係している。そこには、何よりも人々の「貧困」や「豊かさ」とかかわる人間福祉のあり方を問う基本的な問題意識が横たわっていた。

ここで、とくに言及しておく必要があるのは、都留教授が 1943 年の時点で“国民所得”概念への反省」という注目すべき論文(都留 1943)を執筆していたことである。同論文は、後の 1971 年にパリで開かれた「環境の政治経済学」に関するシンポジウムにおいて都留教授が行った“In Place of GNP”と題する報告の内容につながっている。そこでは、GNP(国民総生産)の大きさや“国民所得”の水準をもって人間福祉の度合いを表わすための指標とするのは誤りであることが指摘されていた。この指摘自体は、今日では、まともな経済学者のあいだではほぼ常識になっているが、いわゆる「GNP 成長主義」の政策志向は現実政治の世界では依然として根強く残っている。この点をどう批判的に克服していくかが、実は、都留(1972)の第 5 章(「GNP 指標と公害問題」)における主要なテーマをなしていた。また、Tsuru(1993)の Chapter 6 でも改めて再論されている。こうした点を踏まえるならば、まさに人間福祉(人々の「豊かさ」)のあり方やその適切な評価指標をめぐる問題は、都留教授の終始一貫した理論的モチーフであり続けたといってもよいだろう。

ここで、追加的な付言をしておけば、もともと伝統的な厚生経済学の創始者とされているピグーは、人間福祉(人々の「豊かさ」)を表わすものとして「社会的厚生」(Social Welfare)という概念を用いたが、そのうち、直接・間接に貨幣的尺度と関係づけられる市場経済的な部分のみを指して「経済的厚生」(Economic Welfare)と呼び、さしあたり、それ以外の非市場経済的な福祉要因については敢えて捨象した理論体系

を構築したのであった。だが、そのビグーも、非市場経済的な福祉要因がもつ重要性を決して否定していたわけではない。そのことは、都留教授も十分に承知していた。逆にいえば、それゆえにこそ、都留教授は、とくに非市場経済的な福祉要因とも密接にかかわる深刻な事態として、各種の公害被害や環境被害をめぐる諸問題を非常に重大視したのだった⁸⁾。そして、各種の公害被害や環境被害のような非市場経済的な福祉要因とも密接にかかわる事態を的確にとらえるためには、前項で述べた「素材面」(言い換えれば、「使用価値」次元での問題)と「体制面」(言い換えれば、「交換価値」次元での問題)との区別と両者の統一的把握という方法論的視点に立脚した分析や考察が必要かつ有効なのだと主張していたといつてよい。都留教授は、人間福祉(人々の「豊かさ」)を貨幣的尺度と関係づけられる市場経済的な部分のみでとらえるというのは「体制面」の視点に束縛されたものであって、むしろ、この点では、「素材面」の視点から、その質的充実をめざすことこそが重要な課題だと考えていた。そして、この観点から、19世紀後半期のイギリス経済思想のなかで登場してきたミル(J. S. Mill)、マーシャル(A. Marshall)、ラスキン(J. Ruskin)、モリス(W. Morris)らによる「生活の質」(Quality of Life)をめぐる一連の議論に着目し、それらへの大いなる共鳴を示しておられたのであった。都留教授が、ミルによる「定常状態」(“stationary-state”)に関する一節や、ラスキンによる「生活(生)こそ富である」(“There is no wealth but life.”)という言葉を好んで引用し、さらには、モリスによる「労働の人間化」や「生活の芸術化」の関する思想について折に触れて言及していたことは、よく知られているとおりである⁹⁾。

4.7 公害・環境にかかわる「権利」「責任」「費用負担」をめぐる法経済学的課題の提起

さらに、第7の特徴として、都留教授の政治経済学的アプローチでは、公害・環境問題にかかわる「権利」「責任」「費用負担」をめぐる新たな課題が提起されていたという点を挙げておく必要がある。この点については、すでに触れたように、都留教授による最初の編著である文

献②(都留 1968)において、当時の公害現象の具体的な実態把握(「被害」論)からまず出発し、それを踏まえて「原因」論、「責任」論、「対策」論、「費用」論、「主体」論を展開していくという体系的な理論構成が示されていた。このうち、とくに社会科学分野(主に法学分野と経済学分野)に突きつけられている固有の課題として都留教授が重要視したのは、「責任」論と「費用」論の展開であった。実際、同書における「第4章 責任と費用負担」の部分は、都留教授自らの執筆となっている。また、表1をみれば分かるように、その後も、都留教授自身の論稿やエッセイ、座談会等における発言のなかでこの点に触れられていることが多い¹⁰⁾。

まず、「責任」論に関していえば、法学分野の理論と知見にもとづく検討が不可欠となるが、そこでは、単に狭い意味での「法的責任」(Legal Liability)をめぐる検討だけにとどまらず、「政治的責任」(Political Responsibility)や「経済的責任」(Economic Accountability)、さらには「社会的責任」(Social Responsibility)など、多面的な次元での検討も重要な課題となってくる。こうした「責任」論では、どのような主体に、どのような責任を、どのような形で負わせることが望ましいのか、こうした点に関する規範的な考察が求められる。ここには、公害・環境問題にかかわる「責任」をめぐる、どのような規範やルールを確立していくべきかという重要な課題が提起されているといえる。

また、上記の点は、他方からいえば、公害・環境問題にかかわる「権利」をめぐる問題と裏腹な関係にある。この点では、すでに何度か触れたが、1970年3月の国際シンポジウムで採択された「東京宣言」で提唱された「環境権」をめぐる議論も重要な検討テーマとなる。周知のように、この「東京宣言」は、アメリカの環境法学者として著名なサックス教授の意見を取り入れて、都留教授が自ら起草したものだが、そこでは、次のような一節が盛り込まれている。「とりわけ重要なのは、人たるもの誰もが、健康や福祉を侵す要因にわざわざされない環境を享受する権利と、将来の世代へ現在の世代が残すべき遺産であるところの自然美を含めた自然資源にあずかる権利とを基本的人権の一種とし

てもつという原則を、法体系の中に確立するよう、われわれが要請することである。」

これを受けて、かつて1970年代には、こうした「環境権」の新たな確立をめぐる議論が日本でも一定の盛り上がりを見せていた。だが残念ながら、その後の日本における実際の環境関係法や環境行政、あるいは公害環境訴訟等においては、この点での具体的な前進はほとんどみられていない。そのため、この点をめぐる議論や研究も次第に低調なものになってきている。今後、この「環境権」の確立という課題も含めて、公害・環境問題にかかわる「権利」と「責任」をめぐる議論や検討を、狭い意味での法学分野だけに限らず、学際的に活発化させていく必要がある。とくにこの点では、今日、多くの法経済学的な検討課題が提起されており、法学分野と経済学分野にまたがる学際的な共同研究の推進が強く要請されているといわなくてはならない¹¹⁾。

さらに、もう一つの「費用」論に関しても、今日では様々な公害被害や環境被害にともなう各種の「環境コスト」が次々と顕在化し、これらの費用負担のあり方をめぐる検討がますます避けられない重要課題となってきている。ここでは、①どのような主体に、②どのような種類の費用を、③どのような原理とルールにもとづいて負担を求めるのが望ましいか、また、④それに対応する具体的な費用負担のシステムないし制度の設計はどのようにしたらよいか、といった一連の問題を本格的に検討していく必要に迫られている¹²⁾。

4.8 被害者・市民の運動重視と新しい社会規範やライフスタイルの提唱

最後に、第8の特徴として挙げておくべき点は、都留教授の政治経済学的アプローチでは、問題の解決を担う主体としての被害者や市民の運動の重要性が位置づけられ、さらには、新しい社会規範やライフスタイルの提唱が行われていたということである。

この点でいえば、先の文献②では、「第6章国民の意識と運動」が最終章に置かれ、いわば「主体」論がそこで展開されていた。また、その後の都留教授自身による一連の関係文献や座

談会等のなかでも、公害・環境問題の解決を担う主体としての被害者や市民による運動に関する言及が多く見受けられる。

また、都留教授は、被害者や市民が問題解決のために提訴した裁判(司法)が果たすべき役割も非常に重視していた。とくに、大阪空港騒音に関する裁判等では、自ら進んで証言も引き受けていたことは、特筆されるべき点であろう(この点については、表1の文献4、文献21、文献26、文献31、文献49、など参照)。

さらに、これからの新しい社会規範やライフスタイルの提唱についても、たとえば、すでに触れた文献⑥、表1の文献60、そして文献⑧では、その最終章のChapter 9が“A New Life-Style Sought”となっている。なお、こうした都留教授による新しい社会規範やライフスタイルの提唱のベースに置かれている考え方は、かなり早い時期からものである。ここでは、1981年11月28日に余暇開発センターなどが主催した「筑波会議」での都留教授による講演録における一節を引用しておくことにしたい。そこで、都留教授は、次のように述べている。

「私が大事だと思う問題は、…自然を克服し、自然から略奪する文化という時代を経て、いまや将来の文化としては自然とつき合う形での生活様式を開発し、開拓しなければならないのではないかということです。」「私たちの孫の時代に、この宇宙船地球号を、平和のなかで物心両面の豊かさを享受できるコミュニティとして保持していきたいという価値意識をもしも持つのであれば、…先進国は、生活様式のあり方について、すなわち大きくいえば、文化の内容について大きな転換を求められているというべきだと思います。その転換の方向は、自然とつき合う形の生活様式、すなわち人間の生活を地球の生物系の環境収容力に合わせ、同時に、再生可能エネルギーの限界に合わせるために、新しい社会倫理を打ち立てることだと思うのです。」(都留・佐藤(1983)、14-15頁)

この一節は、その後、1987年になって出された有名な「環境と開発に関する世界委員会」(通称、ブルントラント委員会)の報告書“*Our Common Future*”(我ら共有の未来)のなかで打ち出された“Sustainable Development”の考え

方を6年以上も前に先取的に述べたものだったといっていよう。

5. おわりに——今後に引き継ぐべきその他の課題に触れて——

以上、概略的に述べてきたが、都留教授による政治経済学的アプローチでは、今日の公害・環境問題の解決に向けて本格的に検討すべき数多くの諸課題が提起され、それらがきわめて多面的なパースペクティブのもとで論じられていたといえる。いま、後世代のわれわれは、こうした都留教授の一連の業績について学び直し、それらをどのように引き継いで発展させていくか、改めて考える必要がある。

最後に、都留教授による政治経済学的アプローチのなかに明らかに位置づけられていながら、残念ながら、本稿では言及することができなかったその他の重要な課題についても、簡単に触れておきたい。

その第1は、公害・環境問題におけるいわゆる南北問題である。これは、先進国と途上国とのあいだの格差や途上国における開発問題、そこでは無視することのできない資源分配面における国際的な公平性をめぐる問題などとつながっている。都留教授は、すでに触れた文献②における終章を「公害をめぐる南北問題」として、この問題の考察に当てていた。そして、その後も、一貫して、この問題への言及を続けていた(たとえば、表1の文献13、文献40、文献53、文献59、など参照)。

第2は、原子力エネルギーと原子力発電をめぐる問題である。この問題についても、都留教授は1970年代前半から後半にかけて幾度となく論じていた(たとえば、学術論文の形では、都留(1974)、また、表1の文献10、文献11、文献23、など参照)。この点は、その後に引き起こされた1979年のスリーマイル島の原発事故、1986年のチェルノブイリ原発事故、そして、2011年3月、ついに日本でも引き起こされることになった福島原発事故をめぐる問題を考えるうえで、非常に重要である¹³⁾。

さらに第3として、「軍事と環境」にかかわる問題を挙げておかねばならない。この問題についても、都留教授は、比較的早くから強い関

心を寄せていた。そのことは、たとえば、表1の文献34や文献41などに示されている。また、文献⑧では、日本における米軍基地による深刻な各種の公害被害や環境被害をめぐる事態を「公害輸出」の問題として取り上げている¹⁴⁾。

以上に挙げた3つの問題はいずれも、21世紀の今日、われわれが真剣に取り組んでいかねばならない重要な公害・環境問題だといわなくてはならないが、こうした諸問題にまでしっかりと目を向ける点にこそ、まさしく都留教授による政治経済学的アプローチならではの重要な特徴があるといえるかもしれない。

(一橋大学大学院経済学研究科・経済学部)

注

1) 本稿は、2012年1月25日(水)、一橋大学経済研究所の定例研究会において貴重な機会を与えられた筆者の報告(テーマ:「日本における環境経済・政策研究の歩み—回顧と展望—」)にもとづいている。しかし、この執筆に際しては、討論者の役割を引き受けていただいた植田和弘教授(京都大学大学院経済学研究科)からの示唆的なコメントに触発されて、日本での環境経済・政策研究の歩みにおいて、文字どおりパイオニアとしての役割を果たしてこられた故都留重人教授による一連の関係業績の意義をめぐる考察に絞り込むことにした。貴重なコメントを頂戴した植田教授に対し、ここに謝意を表しておく。また、当日の研究会にご出席いただいた関係各位にも御礼を述べておきたい。

2) 『世界』(岩波書店)1962年1月号、掲載。

3) この「学際的協力」という表現は、都留教授が初めて提起されたものであった。

4) この点は、寺西(2007)および寺西(2012)などですでに論じたことである。

5) この点について詳しくは、都留(1972)(表1の文献5)、参照。

6) 『環境と公害』編集委員会 HP(<http://www.einap.org/kogaiken/>)、および、岩波書店「環境と公害」HP(<http://www.iwanami.co.jp/kankyo/index.html>)、参照。

7) 「日本環境会議」(JEC) HP(<http://www.einap.org/jec/>)、参照。

このJECの活動の歴史については、日本環境会議事務局編(寺西俊一責任編集)(2011)『日本環境会議30年の歩み—記録・資料集—』(CDROM版)、参照。

8) 都留教授は、すでに文献①(都留1964)で示していたように、人間福祉に対する直接・間接のマイナス要因として公害被害や環境被害をとらえていた。また、フィッシャー(I. Fisher)(Fisher 1906)が示した「資本」と「所得」に関する議論に着目して、「フロー面でのマイナス」と「ストック面でのマイナス」とを区別し、とくに後者を「社会的富の減耗」としてとら

え、それが将来世代を含む人間福祉を減少させるものとして重大視していた。すなわち、大気、河川、湖沼、土壌、森林、さらには建築物を含む歴史的・文化的な景観などは、いずれも人間福祉の源泉となる貴重な共有資源のストックであり、これらの共有資源のストックをむやみに劣化させ破壊することは、将来世代を含む人間福祉を大きく減少させる「社会的富の減耗」にほかならない、というのが、都留教授のとらえ方であった。この点については、永井・寺西(2010)、参照。

9) この点について、より詳しくは、寺西(2000)、西沢(2010)などを参照。

10) たとえば、表1の文献9、文献17、文献61、など、参照。

11) この点について、より詳しくは、寺西(2012)、参照。

12) この点について、より詳しくは、寺西(2002)、参照。また、水俣病被害や大気汚染被害、油濁汚染被害などについて、詳細なケース・スタディにもとづいて、各種の「環境コスト」をめぐる費用負担のあり方について研究した文献として、除本(2007)、参照。

13) この点で、都留教授の影響を受けた重要な研究文献として、大島(2010)、大島(2011)を挙げておく。

14) 同じく、この点で、都留教授の影響を受けた重要な研究文献として、林(2011)を挙げておく。

参考文献

- 林公則(2011)『軍事環境問題の政治経済学』日本経済評論社。
- 伊東光晴(2010)「経済学者 都留重人」尾高煌之助・西沢保編『回想の都留重人—資本主義、社会主義、そして環境—』勁草書房、pp.17-47。
- 宮本憲一(1989)『環境経済学』岩波書店(新版2007)。
- 宮本憲一(2006)「学際的公害研究の創始者」『環境と公害』第35巻第4号、岩波書店、pp.1-2。
- 宮本憲一(2007)『環境経済学 新版』岩波書店。
- 永井進・寺西俊一(2010)「公害・環境問題研究のパイオニアとしての都留先生」尾高煌之助・西沢保編『回想の都留重人—資本主義、社会主義、そして環境—』勁草書房、pp.173-187。
- 西沢保(2010)「“No Wealth But Life”——マーシャル、ラスキン、都留重人——」尾高煌之助・西沢保編『回想の都留重人—資本主義、社会主義、そして環境—』勁草書房、pp.115-136。
- 岡敏弘(2010)「公害の政治経済学を他の方法から分かつものは何か——都留理論を現代に生かす道——」尾高煌之助・西沢保編『回想の都留重人—資本主義、社会主義、そして環境—』勁草書房、pp.188-204。
- 大島堅一(2010)『再生可能なエネルギーの政治経済学』東洋経済新報社。
- 大島堅一(2011)『原発のコスト』岩波書店。
- 寺西俊一(1991)『経済体制論アプローチ』植田和弘・落合仁司・北畠佳房共著『環境経済学』有斐閣、pp.103-120。
- 寺西俊一(2000)「アメニティ保全と経済思想——若干の覚え書き——」環境経済・政策学会編『アメニティと歴史・自然遺産』東洋経済新報社、pp.60-75。
- 寺西俊一(2002)「環境問題への社会的費用論アプローチ」佐和隆光・植田和弘編『環境の経済理論』岩波書店、pp.65-94。
- 寺西俊一(2007)「環境被害論の新たな展開に向けて」『環境と公害』第36巻第3号、岩波書店、pp.16-21。
- 寺西俊一(2009)「特集②：公害研究のパイオニアたち＝1 本特集にあたって——ユニークな学際的研究グループの足跡に学ぶ——」『環境と公害』第39巻第1号、岩波書店、p.23。
- 寺西俊一(2012)『「公害・環境問題の政治経済学」をどう展開するか——淡路剛久教授の古稀祝賀記念に寄せて——』大塚直・大村敦志・野澤正充編『社会の発展と権利の創造——民法・環境法学の最前線』有斐閣、2012年2月、pp.845-869。
- 都留重人(1943)「“国民所得”概念への反省」『一橋論叢』第12巻第6号、pp.554-573。
- 都留重人(1964)「公害経済学への一試論」『経済研究』第15巻第4号、pp.294-300。
- 都留重人編(1968)『現代資本主義と公害』(岩波書店)。
- 都留重人(1972)『公害の政治経済学』(岩波書店)。
- 都留重人(1974)「原子力発電の費用便益分析」『経済研究』第25巻第4号、pp.289-297。
- 都留重人(1975)『都留重人著作集第6巻(都市問題と公害)』(講談社)。
- 都留重人編(1977)『世界の公害地図(上)(下)』(岩波書店)。
- 都留重人(1982)『環境教育——何が規範か』(岩波ブックレット)。
- 都留重人・佐橋滋編(1983)『クオリティ・ライフ』弘文堂。
- 都留重人(2001)『都留重人自伝 いくつもの岐路を回顧して』岩波書店。
- 都留重人(2006)『市場には心がない——成長なくて改革をこそ』岩波書店。
- 除本理史(2007)『環境被害の責任と費用負担』有斐閣。
- Fisher, Irving (1906) *The Nature of Capital and Income*.
- Sax, Joseph L. (1970) *Defending the Environment: A Strategy for Citizen Action*, (山川洋一郎・高橋一修訳(1974)『環境の保護』岩波書店)。
- Tsuru, Shigeto ed. (1970) *Proceedings of International Symposium on Environmental Disruption*, Asahi Evening News, Tokyo.
- Tsuru, Shigeto (1993) *Institutional Economics Revisited*, Cambridge University Press. (中村達也・永井進・渡会勝義訳(1999)『制度派経済学の再検討』岩波書店)。
- Tsuru, Shigeto (1999) *The Political Economy of the Environment: The Case of Japan*, The Athlone Press.